地域包括支援センター事業評価票【隠岐の島町】

| | 評価項目 | | | | | 自己評価 | 自己評価特記事項 | 委員評価 |
|-------|-----------|---|----------|------------|-----------------|--|--|------|
| 1. 組織 | 組織·運営体制 | | | | | | | |
| 職 | 員の適 | の適正配置 | | | | | | |
| | 配置 | を義務付 | けけられている3 | 職種の人員 | を、センターに配置できている | Α | | |
| | | 社会福祉 | 止士 | 1.0 人 | | | | |
| | 1 | 呆健師 | | 2.0 人 | | | 三職種の配置ができているが、平成28年度より研 | |
| | | 主任ケアマネ 1.0 人 | | | | 修体制が代わり、今後は主任ケアマネの確保が 困難になる。将来を見据えた職員配置及び研修 | | |
| | | 事務 | | 0.0 人 | | | 計画が必要である。また、三職種が予防のケアマネジメントも担当しているため、1人あたりの業務量が多い。 | |
| | | | 合計 | 4.0 人 | | | | |
| | | 人員基準 | | | • | | | |
| | | | 第1号被保 | 段者数 | 配置すべき人員 | | | |
| | | | 1000人未満 | | 3職種のうち1人又は2人 | | | |
| | | 1000人以上2000人未満 2000人以上3000人未満 | | 00人未満 | 3職種のうち2人 | | | |
| | | | | 00人未満 | 保健師及び他2職種のうち1人 | | | |
| | | 0 | 3000人以上 | | 3職種 | | | |
| 職 | 務分担 | 及び連 | 隽 | | | | | |
| | | rースの進行管理に対する責任を明確にするために、各ケースの「主担当」に いいて、センター内で方針を決めて決定している | | | | А | 地区担当制で実施。但し、困難事例は社会福祉 士を中心に対応している。 | |
| | センタ | アー内で | 情報共有の場合 | を設けており | 、相談内容等を報告し合っている | А | 毎月係内会議を実施し、情報共有の場を設けている。 | |
| 職 | 員の資 | の資質の向上 | | | | | | |
| | 研修 | 修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている | | | | А | 主任ケアマネ確保のために研修受講状況を確認 し、次年度の計画に生かしている。 | |
| | 職員 | 研修内? | 容を、センター職 | は員内で報告 | ・共有する機会を設けている | А | 研修復命書を回す、または係内会議で報告している。 | |

| 個人情報の保護 | | |
|---|---|---|
| 個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備している | А | 隠岐の島町個人情報保護条例に従い実施している。 |
| 利用者満足の向上 | | |
| センターのチラシの配布など、センターのPRのために具体的な取り組みを 行っている | А | 名刺、サービス情報誌、広報でのPR、イベントでのパネル設置などを実施している。 |
| 苦情対応体制を整備している | А | |
| 相談の際のプライバシーの確保を図っている | А | 相談室有。窓口も柱を挟んでおり、プライバシーの 確保はできている。 |
| ○ 相談室の整備 | | |
| 〇 仕切りや席位置に配慮 | | |
| その他 | | |
| 公平性・中立性の確保 | | |
| サービスの紹介などでは常に特定の事業所だけでなく複数の事業所を提示し、利用者が選択できるようにしている | А | サービス紹介は特定せずに、紹介できている。 |
| 業務改善への取り組み | | |
| 日常の業務における課題反省点を共有し、それを実績に活かしている | А | |
| 2. 総合相談支援 | | |
| 相談支援 | | |
| 関係機関と連携して潜在する要支援高齢者の把握に当たっている | А | 地域連絡会において、病院や福祉サービス機関、 民生委員等からの情報提供により把握するように 心がけている。 |
| 必要な社会資源を把握している | А | 他課または関係機関の支援制度等の情報把握に 努めている。 |
| ワンストップサービスとして、相談から適切なサービス調整までを一体的に実施している | А | 相談からサービス提供まで、途切れることのない よう調整できている。 |
| 関係機関への連携引継ぎを適切に実施している | А | 病院、居宅支援事業所等、適切な機関へ引き継ぎ ができている。 |
| 関係機関への連携引継ぎ後の状況の確認を行っている | А | 地域連絡会において、その後の状況やサービス 導入について確認するようにしている。 |

| | 定期的に状況を確認し、継続的な支援を行っている | | | | | 他機関に移行していないケースは、地域連絡会等 で状況確認をおこない、必要に応じ対応している。 | |
|-------|-------------------------------------|------------------------------|---------|----------------------------|---|---|---|
| | 前年度の相談事例件数(ケアマネからの相談は除く) | | | | | | |
| | | 電話 | 221件 | | | | |
| | | 訪問 | 832件 | | | | |
| | | 来庁 | 106件 | | | | |
| | | その他 | 31件 | | | | |
| | | 計 | 1190件 | | | | |
| 3. 権利 | 3. 権利擁護 | | | | | | |
| 成 | 年後 | 見制度・高齢者虐待・消費 | 者被害 | | | | |
| | | 令者虐待や権利擁護の対 様々なネットワークを通じ | | ケースを早期発見・早期対応できるよ 行っている | Α | 連絡会等で権利擁護も含めた支援が必要な高齢 者の情報について情報共有を行っている。 | |
| | 高齢者虐待の予防・防止・早期発見に向けて、啓発のための取組を行っている | | | けて、啓発のための取組を行ってい | Α | 町の広報誌に高齢者虐待防止の記事を掲載している。 | |
| | 成名 | 成年後見制度を普及させるための取組を行っている | | | | 町の広報誌に成年後見制度の記事を掲載している。 | |
| | 消費る | 費生活センターや警察等 & | と連携し、消費 | 者被害に関する情報を把握してい | В | | |
| | | 貴者被害に関する情報を、 B提供する取組を行ってい | | ↑護支援専門員・ホームヘルプ等へ | В | 地域連絡会や介護支援専門員連絡会等で情報共有するようにしているが、すべてではない。 | _ |

| | | 前组 | F度の事例件数 | | | | | |
|----|----------------------|--|---|-------------|--------------------------------|---|--|--|
| | | | 高齢者虐待防止 | 1件 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | 成年後見制度活用 | 2件 | | | | |
| | | | 消費者被害防止 | 0件 | | | | |
| | | | 孤独死防止等 | 0件 | | | | |
| | | | その他 | 0件 | | | | |
| | | | 計 | 3件 | | | | |
| 4. | _ 包括6 | <u>l</u> 的•я | 継続的ケアマネジメント支 | | | | | |
| | 介護 | 支技 | 援専門員に対する支援 | | | | | |
| | | | と介護支援事業所のデー 介護支援専門員の人数 | | 、事業所ごとの主任介護支援専門ごいる | А | 把握している。 | |
| | | 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(医療機関や 介護保険以外)との意見交換の場を、定期的に設けている | | | | Α | 介護支援専門員連絡会で意見交換。希望に応じて他機関を招いている。 | |
| | | 介記 る | ト護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成してい 。 | | | Α | 多職種連携研修会やケアプラン検討会を実施している。 | |
| | | 介護支援専門員から受けた相談件数 | | | | | | |
| | | | 相談件数 | 21件 | | | | |
| 5. | 人 介護 ⁻ | L 予防 | ケアマネジメント・指定介 | 護予防支援 | | | | |
| | 自立 | 支技 | 爰に向けた介護予防ケア | マネジメント等 | - | | | |
| | | | マプランを新規に作成する ろ様なサービスをプランに | | 防・日常生活支援総合事業におけ いる | А | 必要に応じ位置付ける。 | |
| | | | | | | Α | 買物支援サービス等 | |
| | | | 冷者のニーズに応じた、ク −ビスを創設している | ↑護予防・日常 | 性活支援 <mark>総合事業における</mark> 多様な | В | 十分ではないが、配食サービスやパワーリハなど を実施している。 | |
| | | | と介護支援事業者にケア 〒管理を行っている | プラン作成を | 委託した場合は、台帳への記録及び | В | 包括事務システムを設置している事業所は包括で 管理できているが、その他の事業所に委託した場 合は委託先での管理となっている。 | |

| 6. 地域ケア会議 | | |
|---|--|---|
| 関係者との連携 | | |
| 個別事例レベル、日常生活圏域レベル、町村レベルの地域ケア会議 て、構成・役割・開催頻度等を決定している | つい B 町村・圏域レベルでは開催頻度は決めているが、 個別は適宜開催。 | |
| 地域ケア会議の開催回数 | | |
| 個別事例レベル 3回 | | |
| 日常生活圏域レベル 54回 | | |
| 町村レベル 1回 | | |
| 地域の医療・介護・福祉等の関係者に、地域ケア会議の構成・役割等している | E周知 A 関係者に周知し、日常生活圏域レベルのケア会 議に参加頂いている。 | |
| 地域ケア会議の運営方針を、参加者及び地域の関係機関に対して、いる | 知して A | |
| 地域課題・二一ズの選定 | | |
| 地域ケア会議における議論のまとめを作成し、会議参加者及び関係をしている | で共有 | |
| 地域ケア会議における議論から、地域課題・ニーズを選定している | 地域連絡会から見える地域課題やニーズをまとめ、地域包括ケア推進協議会へ提案するシステムができている。 | ~ |
| 地域ケア会議の議論の内容を定期的に住民に公表し、理解を深める 取組を行っている | B B | |
| 7. ネットワークの構築 | | |
| 地域における関係機関・関係者のネットワークの構築 | | |
| 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築している | A 定期的に圏域ごとに地域連絡会を開催し、ネット ワーク構築に努めている。 | |
| 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡性等に関する情報をマップまたはリストで管理している | た・特 A 関係機関はマップに落とし、関係者はリストで管理。 | |

| 8. 在宅医療・介護連携 | | | |
|---|---|---|--|
| 在宅医療との連携 | | | |
| 医療・介護連携に関連して、地区医師会等の医療関係団体と定期的な会議を 開催している | В | 病院と医師会より在宅医療・介護連携部会に委員を選出して頂いている。医療・介護連携事業の推進とは、関係の対象を表現している。 | |
| 地区医師会等の医療関係団体と定期的な会議の開催回数 | | 進や他機関との連携、課題の整理等に医師の立場で助言。 | |
| 開催回数 1回 | | | |
| 医療関係者と合同の事例検討会を開催している | С | 介護支援専門員協会や介護支援専門員連絡会で 計画的に事例検討は実施しているが、医療関係 | |
| 医療関係者と合同の事例検討会の開催回数 | | 者との合同開催には至っていない。 | |
| 開催回数 0回 | | | |
| 医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等を開催している | Α | 多職種連携研修会や、病院で開催される意見交 換会等にお互いに参加し連携を深め、学習してい | |
| 在宅医療を行う医療機関の窓口担当者の氏名を把握している | Α | 町内医療機関は把握している。 | |
| 医療的な課題を抱える事例への対応などのために、在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口を設置している | А | 平成30年4月より高齢者福祉係に窓口設置。設置 要綱制定済み。 | |
|).生活支援体制整備 | | | |
| コーディネーターとの連携 | | | |
| 生活支援コーディネーター・協議体と連携して、地域資源の開発に関する取組を実施している | А | 地域資源の開発に向け、既存の資源及び不足し ている資源の把握に取り組んでいる。 | |

| 0. 認知症高齢者支援 | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|
| 認知症高齢者への支援 | | | | | |
| 認知症初期集中支援チームと事例に関する情報を共有している | А | 認知症初期集中支援チームと必要なケースについては情報共有できている。 | | | |
| 認知症高齢者に対して、医療機関への受診勧奨を行っている | А | 相談者で、医療機関受診が必要な方は積極的に 受診を勧めている。 | | | |
| 認知症高齢者への支援に関して、地区医師会等の医療関係団体に対して協力を依頼している | В | 医師連絡会での認知症事業の説明や、早期相談 のための認知症ケアパスを各医療機関に置き協 力頂いている。 | | | |
| 認知症高齢者支援に携わるボランティアに対して、助言等の支援を行っている | С | 認知症高齢者支援に携わるボランティア組織は現在のところなし。 | | | |
| 認知症高齢者支援に携わるボランティアを養成するための研修を定期的に実施している | С | 認知症高齢者支援に携わるボランティア養成研修も現在のところ計画していない。 | | | |
| 認知症予防講演会、認知症サポーター養成講座等を実施している | А | 認知症予防講演会は毎年実施。、サポーター養成講座を金融機関に向けて実施。 | | | |
| 認知症の高齢者を介護している家族や介護者の情報交換·交流が出来る場 を設けている | А | 認知症カフェを圏域ごとに開催。 | | | |